

第2回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査 (働き方編)

第一生命ホールディングス株式会社（社長 稲垣 精二）のシンクタンク、株式会社第一生命経済研究所（社長 丸野 孝一）では、男女 1,000 人を対象に行った「第2回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査」を実施し、新型コロナウイルス感染拡大が進む中での人々の働き方について分析しました。

《調査結果のポイント》

緊急事態宣言後、約1か月間の働き方(P. 2)

特定警戒継続8都道府県はテレワークが約4割、「毎日出勤」を上回る

仕事を通じた感染不安・仕事のストレス(P. 3)

感染する不安を抱えて、「出勤」している人が8割以上

感染拡大を機に、在宅勤務が広がった(P. 4)

緊急事態宣言発令後では正社員の約4割が在宅勤務をしている

慣れない在宅勤務への戸惑い(P. 5)

感染拡大後から急遽在宅勤務をするようになった人のほうが、「コミュニケーションが減った」、「仕事がかどらなくなった」、「意欲的に働けなくなった」と回答している人が多い

参考資料(P. 6)

＜お問い合わせ先＞

株式会社第一生命経済研究所 調査研究本部

ライフデザイン研究部 広報担当

E-mail : koho@dlri.jp

※お問い合わせはメールでお願い致します。

【URL】 <http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi>

《背景》

世界中に甚大な被害をもたらしている新型コロナウイルスですが、日本国内における感染拡大を受けて、わが国の人々の生活や意識にもさまざまな変化が生じています。

第一生命経済研究所では、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、人々の生活や意識にはどのような変化が生じているのかを探るために、継続的にアンケート調査を実施しています。

緊急事態宣言発令直前に実施した第1回調査（2020年4月3日～4日）に続き、第2回目調査は、5月14日の緊急事態宣言解除*直後（2020年5月15日～16日）に実施しました。本調査では、全国の20～69歳の男女1,000名を対象に、緊急事態宣言から約1か月の間で人びとの意識や行動がどのように変化したのか、またゴールデンウィークの過ごし方などについてたずねました。

第2回調査の結果につきましては、この「働き方編」のほか、「健康編」「消費編」「つながり編」など領域ごとにリリースを発信いたします。

なお、国内における新型コロナウイルスの感染拡大の経緯等については、参考資料として掲載しました。また、第1回調査結果にもとづいてこれまでに発信したレポート等の一覧も巻末に掲載しましたので、併せてご参照ください。

- * 2020年5月14日の緊急事態宣言解除：政府は、特定警戒を継続する北海道、千葉、埼玉、東京、神奈川、京都、大阪、兵庫の8都道府県を除き、39県（特定警戒都道府県の中の茨城、石川、岐阜、愛知、福岡の5県、および特定警戒の対象となっていない34県）で新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言を解除した。

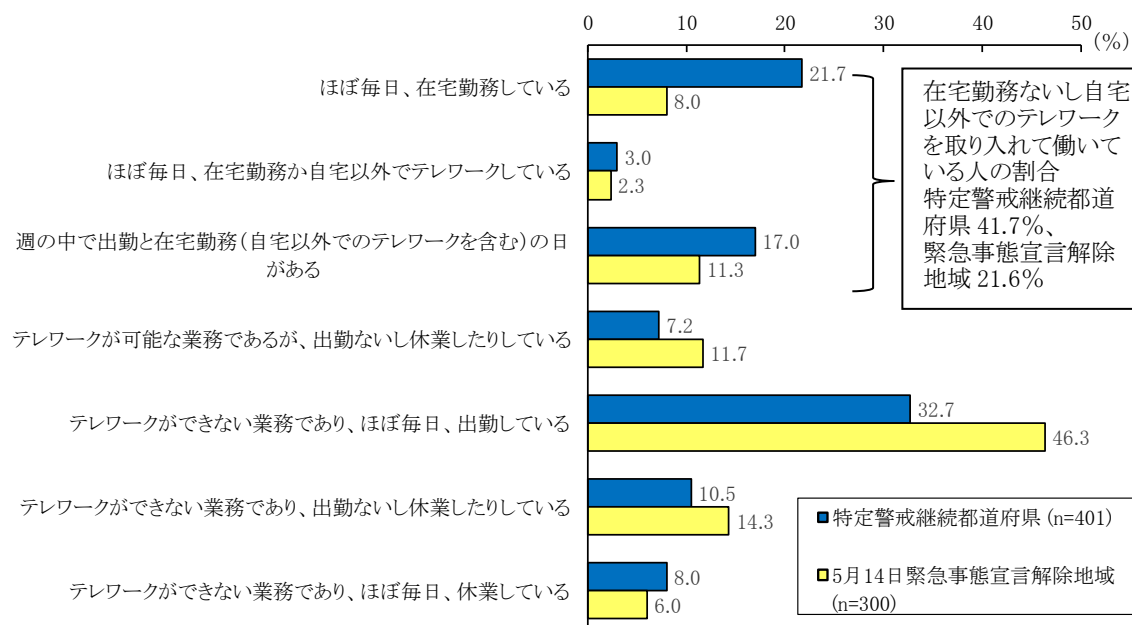
《調査概要》

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">■調査名：第2回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査■調査対象：全国の20～69歳の男女1,000名■調査時期：2020年5月15日（金）～16日（土）■調査方法：インターネット調査（株式会社クロス・マーケティング） |
|--|

緊急事態宣言後、約1か月間の働き方

特定警戒継続8都道府県はテレワークが約4割、「毎日出勤」を上回る

図表1 4月の緊急事態宣言発令後、約1か月間の働き方(特定警戒継続・緊急事態宣言解除地域別)



注：働いている人対象

5月14日、特定警戒を継続する北海道、千葉、埼玉、東京、神奈川、京都、大阪、兵庫の8都道府県を除き、39県で緊急事態宣言は解除されましたが、全国で緊急事態宣言が発令された4月からの1か月、人々はどうのような働き方をしていたのでしょうか。

警戒が必要とされている特定警戒継続都道府県（以下、警戒継続地域）と、感染拡大が防げるレベルになったとして緊急事態宣言が解除された地域（以下、解除地域）別に、人々の働き方をみると、最も多い働き方はいずれの地域も「テレワークができない業務であり、ほぼ毎日、出勤している」であり、警戒継続地域では32.7%、解除地域では46.3%でした。警戒継続地域でも3割以上ですが、解除地域では半数近くが「ほぼ毎日、出勤」していました。

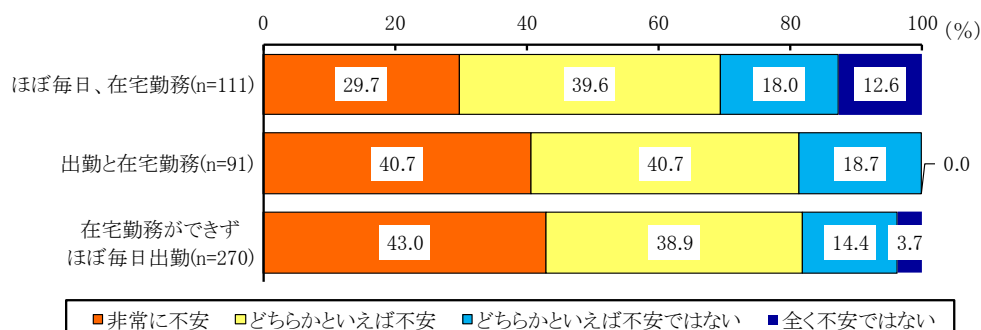
他方、警戒継続地域では、「ほぼ毎日、在宅勤務している」が21.7%であり、約5人に1人はほぼ毎日在宅勤務していたことがわかります。警戒継続地域では、毎日でなくとも、週の何日か在宅勤務をしたり、自宅以外のテレワークをしたりしている人を合わせると、41.7%にのぼり、解除地域の21.6%を大きく上回っています。

ただし、「ほぼ毎日休業している」という人の割合が多いのも警戒継続地域です。「テレワークができない業務であり、ほぼ毎日、休業している」への回答割合は、解除地域では6.0%に対し、警戒継続地域では8.0%です。外出自粛が強化されたことで、営業自粛などをせざるを得なくなり、休業を余儀なくされた人が多かったことがうかがえます。

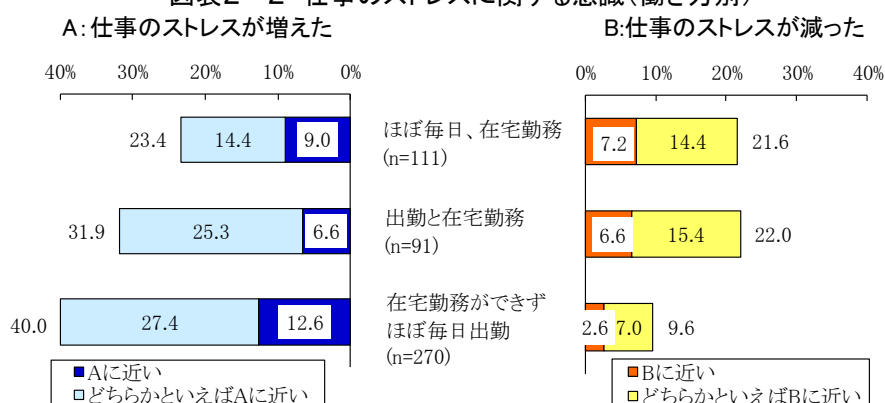
仕事を通じた感染不安・仕事のストレス

感染する不安を抱えて、「出勤」している人が8割以上

図表2-1 仕事を通じて感染することへの不安(働き方別)



図表2-2 仕事のストレスに関する意識(働き方別)



注：図表2-1、2-2ともに働いている人対象。図表2-2の選択肢には、この他「どちらともいえない」がある

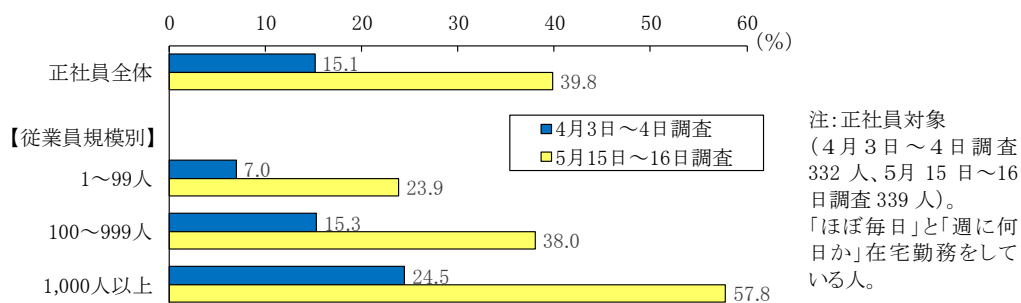
「仕事を通じて感染すること」への不安をたずねたところ、「在宅勤務ができず、ほぼ毎日出勤」している人では81.9%、「出勤と在宅勤務」（週に何日か出勤する日もあれば在宅勤務をする日もある）をしている人では81.4%が不安（「非常に不安」と「どちらかといえば不安」の合計、以下同様）と答えています（図表2-1）。毎日でなくとも、「出勤」をしている人の多くが、仕事を通じて感染することに不安を感じています。他方、「出勤」している人よりは少ないものの、「ほぼ毎日、在宅勤務」している人でも69.3%が不安と答えています。在宅勤務をしても、感染リスクは排除できないと思っている人も多いようです。

また、仕事のストレスに関する意識をみると、「在宅勤務ができず、ほぼ毎日出勤」している人では40.0%、「出勤と在宅勤務」をしている人では31.9%が「仕事のストレスが増えた」と回答しています（図表2-2）。ただ、「仕事のストレスが減った」と回答している人も、「出勤と在宅勤務」では22.0%おり、「ほぼ毎日、在宅勤務」をわずかに上回っています。在宅勤務を取り入れた働き方をすることによって、仕事のストレスが少し緩和されていると思っている人もいるのかもしれませんが。

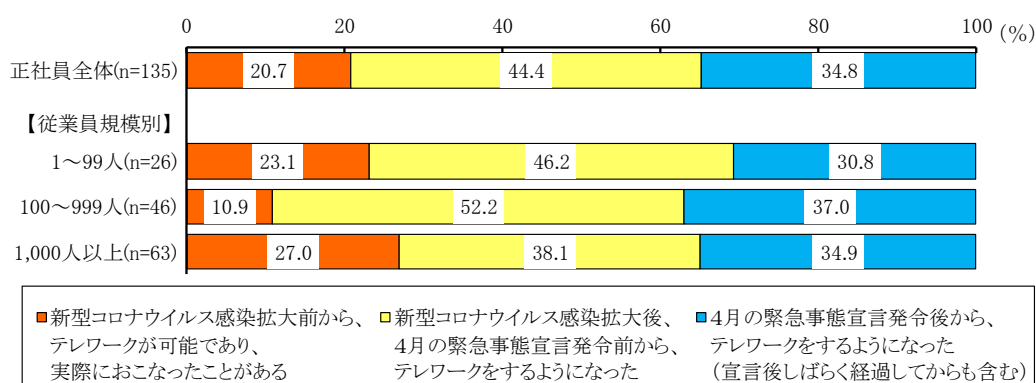
感染拡大を機に、在宅勤務が広がった

緊急事態宣言発令後では正社員の約4割が在宅勤務をしている

図表3-1 正社員のうち在宅勤務をしている人の割合



図表3-2 在宅勤務をするようになったタイミング(5月15日～16日調査)



注: 在宅勤務をしている正社員対象。凡例には「テレワーク」とあるが、本図表の対象者は在宅勤務を実施している人であるので、ここでは在宅勤務を示す。

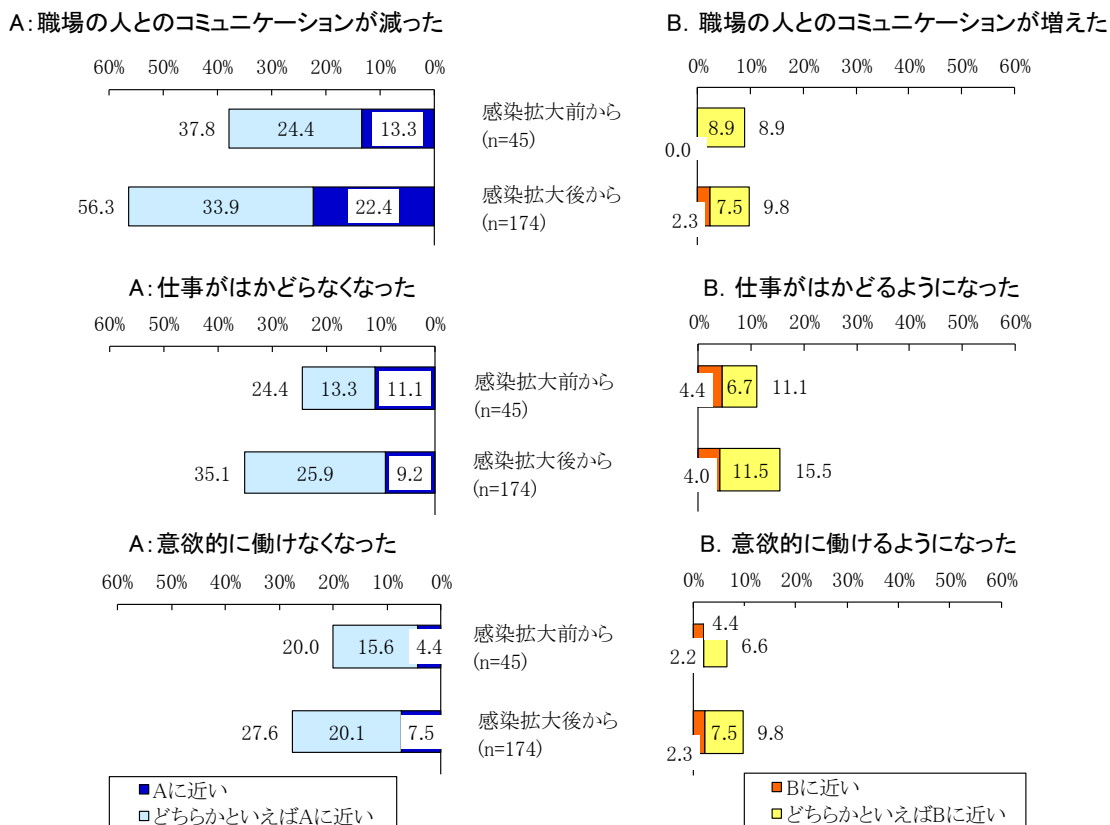
緊急事態宣言発令直前に実施した調査(4月3日～4日調査)では、「在宅勤務をするようになった(することが増えた)」と回答した人が正社員の15.1%でした(図表3-1)。緊急事態宣言発令後、1か月間に在宅勤務をしている(「ほぼ毎日」と「週に何回か」の合計)と回答した人は、正社員の39.8%にのぼっています(5月15日～16日調査)。緊急事態宣言発令中の1か月間で、在宅勤務を取り入れて働いていた人が2倍以上に増えました。特に、増加率が高いのが、小規模企業で働く人の在宅勤務の割合です。従業員規模別にみますと、1,000人以上の企業で在宅勤務をした人は、4月3日～4日調査24.5%から5月15日～16日調査57.8%で2倍程度の伸びですが、99人以下の企業で在宅勤務をした人は7.0%から23.9%と3倍以上に増えています。緊急事態宣言下で、小規模企業でも在宅勤務が広まったことがうかがえます。

5月15日～16日調査により、在宅勤務をするようになったタイミングをたずねた結果をみると、20.7%が「新型コロナウイルス感染拡大前から、テレワークが可能であり、実際におこなったことがある」と回答しているものの、「新型コロナウイルス感染拡大後、4月の緊急事態宣言発令前から、テレワークをするようになった」が44.4%で最も多く、「4月の緊急事態宣言発令後から、テレワークをするようになった(宣言後しばらく経過してからも含む)」も34.8%です(図表3-2)。感染拡大や緊急事態宣言をきっかけに在宅勤務を始めた人が大多数を占めています。

慣れない在宅勤務への戸惑い

感染拡大後から急遽在宅勤務をするようになった人のほうが、「コミュニケーションが減った」、「仕事がかどらなくなった」、「意欲的に働けなくなった」と回答している人が多い

図表4 在宅勤務開始のタイミング別にみた在宅勤務をしている人の意識



注：在宅勤務をしている人対象（自宅以外でのテレワークのみを行っている人を除く）。選択肢には、その他「どちらともいえない」がある。「感染拡大前から」は「新型コロナウイルス感染拡大前から、テレワークが可能であり、実際におこなったことがある」、「感染拡大後から」は「新型コロナウイルス感染拡大後、4月の緊急事態宣言発令前から、テレワークをするようになった」と「4月の緊急事態宣言発令後から、テレワークをするようになった（宣言後しばらく経過してからも含む）」の合計。

在宅勤務を感染拡大前から始めていた人と感染拡大後から始めた人の間で、働く意識にどのような違いがあるのでしょうか。「新型コロナウイルス感染拡大前から、テレワークが可能であり、実際におこなったことがある」（以下、「感染拡大前から」）人よりも、「新型コロナウイルス感染拡大後、4月の緊急事態宣言発令前から、テレワークをするようになった」人と「4月の緊急事態宣言発令後から、テレワークをするようになった（宣言後しばらく経過してからも含む）」人、すなわち「感染拡大後から」在宅勤務を始めた人のほうが、「職場の人とのコミュニケーションが減った」「仕事がかどらなくなった」「意欲的に働けなくなった」の回答割合がいずれも高くなっています。

感染拡大防止の為に急に在宅勤務を始めるようになった人の中には、オフィスでの勤務とはコミュニケーションの取り方や仕事の進め方も異なり、なかなか思うように働けないと感じている人が少なくないことがわかります。

《参考資料》

1. 国内における新型コロナウイルス感染拡大の経緯

第2回調査実施までの国内における新型コロナウイルスの感染拡大をめぐる経緯は下記のとおりです。

時期		感染者数等	政策面等
1月	15日	1人目の感染者確認 ※新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者（武漢市に滞在歴あり）の発生が国内で初めて確認される（厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について（1例目）」）	
	30日	10人目の感染者発表（上記資料10例目）	政府は新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置
2月	13日	30人目の感染者発表（上記資料30例目） 国内死亡者1名の発表（上記資料27例目）	
	27日		首相は全国の小中学校と高校、特別支援学校に臨時休校を要請する考えを表明。3月2日から春休みまでの実施を要請
	28日		北海道知事が道内の感染拡大に伴い、「緊急事態宣言」を独自に発令。時期を3月19日とし、3週間の週末の外出自粛を要請
	29日	国内感染者239名に達する（無症状病原体保有者などを含む。以下同様）	中国と韓国からの入国制限強化を開始。両国に発給済みの査証（ビザ）の効力を停止し、両国からの入国者に14日間の待機を要請
3月	1日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として「家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」を公表	
	13日	国内感染者は714名（国内死亡者は21名） ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分	「新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法」（新型コロナ特措法）成立
	19日		<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県知事、大阪府知事が、感染拡大防止対策として兵庫ー大阪間、その他地域との往来、外出自粛を要請 欧州の感染拡大を受け、イタリア、スイス、およびスペインの一部地域、アイスランド全域を入国拒否対象に追加
	21日		シェンゲン協定加盟国をはじめとする38か国を対象とした14日間の待機要請を開始
	24日	国内感染者は1,175名（国内死亡者は43名） ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分	東京オリンピック・パラリンピックの開催延期決定
	25日		<ul style="list-style-type: none"> 東京都知事が「感染爆発の重大局面」として、平日の自宅勤務、夜間や週末を含めた不要不急の外出自粛、外国からの帰国者に14日間の自宅などの待機を要請。足並みをそろえるかたちで、神奈川県、埼玉県、千葉県知事より、都内移動の自粛を要請。 全世界を対象に不要不急の渡航自粛を要請。政府が国や地域を問わず、全世界を対象に渡航自粛を求めるのは初
	28日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として「3つの密を避けましょう」を公表	
	31日	厚生労働省とLINE㈱が第1回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～4月1日）	
	4月	1日	
4日		国内感染者は3,191名（国内死亡者は70名） ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分 東京都内での1日あたりの感染者が100人を超える 第1回調査実施	

時期		感染者数等	政策面
4月	5日	<ul style="list-style-type: none"> 東京都内での1日あたりの感染者数が2日連続で100人を超え、累計感染者数は1000人を超える 厚生労働省とLINE㈱が第2回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～4月6日） 	
	7日		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための改正特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令（対象は東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県、期間は4月8日から5月6日まで）宣言と併せて、首相は「人との接触を7割から8割削減することが前提だ」と打ち出す 2020年度の補正予算案を閣議決定し、事態収束後に実施する”観光業・飲食業・イベント業・商店街など”を対象とした需要喚起策「Go To キャンペーン（仮）」に約1.6兆円を計上 東京都知事が、5月6日までの期間、都内全域を対象に外出自粛を要請するとともに、飲食店を含めた施設の使用制限について、国と調整した実施する考えを表明 東京都は、重症の新型コロナウイルス感染者に病院のベッドを優先的に提供するため、軽症・無症状の感染者を、ホテルを含む他施設へ移す措置を開始
	10日	<ul style="list-style-type: none"> 国内感染者は5,347名（国内死者は88名）。クルーズ乗船者を除いて、累計で5千人を超える ※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分 鳥取県で初の感染者が確認。感染者ゼロは岩手県のみ 	東京都知事は、特別措置法第45条第1項に基づいて、徹底した外出の自粛要請との緊急事態措置として、休業要請する施設の詳細を発表（11日から発令）加えて、休業要請の対象となったネットカフェに寝泊まりしているネットカフェ難民に対して、一時宿泊施設を提供すると発表
	12日	厚生労働省とLINE㈱が第3回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～4月13日）	
	15日		東京都は、都の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止等に協力する中小事業者に対し、協力金を支給することを発表（受付開始4月22日～6月15日まで）。支給額50万円
	16日		<ul style="list-style-type: none"> 政府は、「緊急事態宣言」について東京など7つの都府県以外でも感染が広がっていることから、5月6日までの期間、対象地域を全国に拡大することを正式に決定（16日から効力が生じる）。「基本的対処方針」を変更し、全国の住民に対し、大型連休中の県外への移動については、法律に基づいて自粛を要請すると発表 北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府の6つの道府県について、これまでの宣言の対象の7都府県と同程度にまん延が進んでいるとし、これらを合わせた13の都道府県を、特に重点的に感染拡大防止の取り組みを進めていく必要があるとして「特定警戒都道府県」と位置づけた
	17日		政府は、布マスクの全世帯へ配布を開始。感染者が多い都市部から優先的に配布し、全国へ順次拡大
	19日	国内感染者は10,219名（国内死者は161名）、クルーズ乗船者を除いて、累計1万人を超える。5千人を超えてから9日後に倍増	※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分
	21日		経済再生担当大臣は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向けた休業の協力要請について、要請に応じない特定の事業者に対しては名前を公表するなど、特別措置法に基づくより強い措置を検討していることを表明
22日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の予防対策として「人との接触を8割減らす、10のポイント」を公表		

時期		感染者数等	政策面
4月	23日		<ul style="list-style-type: none"> 政府は、都道府県知事による休業要請に応じない事業者名の公表に関するガイドライン（指針）を都道府県に通知 東京、神奈川、千葉、埼玉の1都3県は、4月25日から5月6日までを「いのちを守るSTAY HOME週間」として、これまで以上の外出自粛等の協力を求めることを発表
	24日		大阪府は、休業要請に応じない事業者に対しより強い要請が必要と判断し、特別措置法に基づき休業要請に応じないパチンコ店6店の店舗名を公表。その後29日に福岡県、5/1に長野県、5/11東京都が公表
	30日		令和2年度の補正予算案が成立。新型コロナウイルスによって影響を受けた家計への支援策である、1人一律10万円の特別定額給付金の支給が決定。準備ができた自治体から順次給付金の申請受付と給付を開始する
5月	1日	厚生労働省とLINE㈱が第4回「新型コロナ対策のための全国調査」を実施（～5月2日）	
	4日	<ul style="list-style-type: none"> 全国の日あたりの感染者数が96人。3月30日以来、はじめて100人を下回る。 国内感染者は15,057名（国内死亡者は510名）クルーズ乗船者を除いて、累計1万5千人を超える。※厚生労働省「新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について」当該日公表分 厚生労働省は、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を公表 	<ul style="list-style-type: none"> 政府は、緊急事態措置を実施すべき期間を5月31日まで延長することを発表（5月7日から適用）。14日を目処に専門家らに感染者数や医療体制を分析した上で、地域毎に31日より前に解除する考えを表明 大阪府知事は、特別措置法に基づく休業と外出自粛に要請について、感染状況を見極めつつ、15日にも段階的な解除を始める考えを表明
	13日	国内初の20歳代以下の死亡者発表	
	14日		<ul style="list-style-type: none"> 政府は、緊急事態宣言を39県で解除することを決定。「解除基準」として、感染の状況（直近1週間の新規感染者数が人口10万人あたり0.5人以下）、医療提供体制、PCR検査などの検査体制から総合的に判断し解除を検討するとした
	15日	東京都内での1日あたりの感染者数が9名となり、3月22日以来、また緊急事態宣言発令後、はじめて10人を下回る	総務省は、1人あたり10万円の一律給付する特別定額給付金について、全国651市区町村で支給が開始したことを公表
			第2回調査実施

注：官公庁、自治体公表資料および各種報道資料等を基に、第一生命経済研究所が作成

2. 新型コロナウイルス感染症(国内事例)の都道府県別発生状況(2020年5月15日時点)

都道府県	PCR検査陽性者数(人)				検査人数(人)
	うち入院治療等	退院または療養解除	うち死亡		
北海道	989	389	528	72	9,938
青森県	27	5	21	0	797
岩手県	0	0	0	0	465
宮城県	88	5	82	1	2,475
秋田県	16	1	15	0	905
山形県	69	11	58	0	2,541
福島県	81	20	61	0	2,827
茨城県	168	38	105	9	4,252
栃木県	58	18	40	0	2,795
群馬県	147	47	82	18	3,237
埼玉県	979	204	730	45	15,348
千葉県	890	218	627	42	12,272
東京都	5,036	1,431	3,386	219	14,010
神奈川県	1,251	379	809	63	7,931
新潟県	83	22	60	0	3,710
富山県	224	69	137	18	2,935
石川県	285	99	166	20	2,448
福井県	122	15	99	8	2,297
山梨県	57	6	51	0	3,205
長野県	76	24	52	-	2,324
岐阜県	150	10	133	7	3,018
静岡県	73	6	66	1	3,261
愛知県	503	74	390	34	8,773
三重県	45	7	37	1	2,264
滋賀県	98	20	77	1	1,556
京都府	358	62	283	13	6,285
大阪府	1,765	434	1,256	66	18,932
兵庫県	698	113	548	37	9,800
奈良県	90	12	76	2	2,383
和歌山県	63	8	52	3	3,477
鳥取県	3	2	1	0	1,223
島根県	24	8	16	0	967
岡山県	25	2	23	-	1,483
広島県	165	52	111	2	6,320
山口県	37	4	33	0	1,598
徳島県	5	0	4	1	663
香川県	28	2	26	0	1,935
愛媛県	70	26	41	3	1,441
高知県	74	5	66	3	1,650
福岡県	657	110	522	25	12,301
佐賀県	46	15	29	0	1,301
長崎県	17	1	15	1	2,500
熊本県	48	14	31	3	3,656
大分県	60	3	56	1	3,644
宮崎県	17	4	13	0	1,290
鹿児島県	10	3	7	0	1,585
沖縄県	142	21	115	6	2,643
その他	149	6	0	-	623
合計	16,066	4,025	11,136	725	203,284

注：厚生労働省公表「新型コロナウイルス陽性者数（チャーター便帰国者を除く）とPCR検査実施人数（都道府県別）

【1/15～5/15】、「新型コロナウイルス感染症（国内事例）の状況（PCR検査陽性者数の累計）」より、第一生命経済研究所が作成。なお、PCR検査実施数は、一部自治体について件数を計上しているため、実際的人数より過大である。またその他は長崎県のクルーズ船における陽性者

《「第1回 新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査」結果》

●ニュースリリース

- 2020/4/16 「新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査（前編）」
http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/news2004_01.pdf
- 2020/4/20 「新型コロナウイルスによる生活と意識の変化に関する調査（後編）」
http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/news2004_02.pdf

●ウォッチング（ショートレポート）

- 2020/4/24 「新型コロナウイルス感染拡大を機に在宅勤務は広がるのか」 的場 康子
<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/wt2004d.pdf>
- 2020/4/27 「誰が感染不安・重症化リスクを感じているのか」 水野 映子
<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/wt2004f.pdf>
- 「新型コロナの情報はどこから得ているのか？」 稲垣 円
<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/wt2004g.pdf>
- 「休校で高まる親の不安 子どもの教育・学力への影響は？」 北村 安樹子
<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/wt2004h.pdf>
- 2020/4/28 「新型コロナ不安と消費行動」 宮木 由貴子
<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/wt2004i.pdf>
- 「誰が“3密”を避けているのか」 水野 映子
<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/wt2004j.pdf>
- 「誰が“外出自粛”をしているのか」 水野 映子
<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/wt2004k.pdf>
- 「活動自粛は、外部サービス利用を促したのか」 稲垣 円
<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/wt2004l.pdf>
- 2020/5/12 「“コロナ禍”としての運動不足」 水野 映子
<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/wt2005b.pdf>
- 2020/5/19 「コロナ禍と持続的な消費行動への意識」 宮木 由貴子
<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/wt2005d.pdf>
- 2020/5/20 「コロナ禍で消費者はグローバル経済を否定？」 宮木 由貴子
<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/wt2005e.pdf>
- 「“コロナ禍”で食生活は不健康になったのか」 水野 映子
<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/pdf/ldi/2020/wt2005f.pdf>

《担当研究員》

宮木 由貴子 (みやき ゆきこ)

調査研究本部 ライフデザイン研究部・部長 兼 主席研究員

専門分野：消費スタイル、消費者意識、コミュニケーション

<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/members/miyaki.html>

的場 康子 (まとば やすこ)

調査研究本部 ライフデザイン研究部・主席研究員

専門分野：子育て支援策、労働政策

<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/members/matoba.html>

水野 映子 (みずの えいこ)

調査研究本部 ライフデザイン研究部・上席主任研究員

専門分野：ユニバーサルデザイン、障害者・外国人とのコミュニケーション

<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/members/mizuno.html>

北村 安樹子 (きたむら あきこ)

調査研究本部 ライフデザイン研究部・主任研究員

専門分野：家族、ライフコース

<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/members/kitamura.html>

稲垣 円 (いながき みつ)

調査研究本部 ライフデザイン研究部・主任研究員

専門分野：コミュニティ、住民自治、ソーシャルキャピタル、地域医療

<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/members/inagaki.html>

＜お問い合わせ先＞

(株)第一生命経済研究所 調査研究本部

ライフデザイン研究部 広報担当

E-mail : koho@dlri.jp

※お問い合わせはメールでお願い致します。

【URL】 <http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi>